

2025年12月5日

各位

会社名 インターグ株式会社
(コード番号 279A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 那須 剛
問合せ先 管理部長 神藏 憲汰
T E L 03-6435-0595
U R L <https://interg.co.jp/>

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年12月22日(月)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- ① 基準日 2025年12月22日(月)
- ② 公告日 2025年12月5日(金)
- ③ 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします)
(<https://interg.co.jp/>)

2. 本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について

(1) 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- ① 開催日時 2026年1月29日(木)午前10時
- ② 開催場所 当社ビル1階 会議室
〒106-0032 東京都港区六本木六丁目2番5号 Bizflex 六本木1階
- ③ 付議議案 定款一部変更の件

(2)付議議案の内容について

定款一部変更の件

① 変更の理由

当社の事業内容について、今後の事業領域の拡大に対応した項目の追加を行うとともに、既存事業の実態に合わせた記載内容の見直しを行うため、現行定款第2条（目的）を改定するものであります。

② 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が生じるものといたします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 〈記載省略〉	(1) 〈現行どおり〉
(2) <u>コンピュータシステム及びソフトウェアの企画、開発、制作、販売、賃貸、保守及び運営</u>	(2) ソフトウェアの企画、開発、制作、販売、賃貸、保守及び <u>運用</u>
(3) 〈記載省略〉	(3) 〈現行どおり〉
(4) 〈記載省略〉	(4) 〈現行どおり〉
〈新 設〉	<u>少額短期保険代理店業</u>
〈新 設〉	<u>化粧品、医薬部外品、医薬品の企画開発、製造、輸出入及び販売</u>
〈新 設〉	<u>医療機器、美容機器、雑貨の企画開発、製造、輸出入及び販売</u>
〈新 設〉	<u>一般食品及び保健機能食品の企画開発、製造、輸出入及び販売</u>
〈新 設〉	<u>ペット用品の企画開発、製造、輸出入及び販売</u>
(5) 〈記載省略〉	(10) 〈現行どおり〉

以上